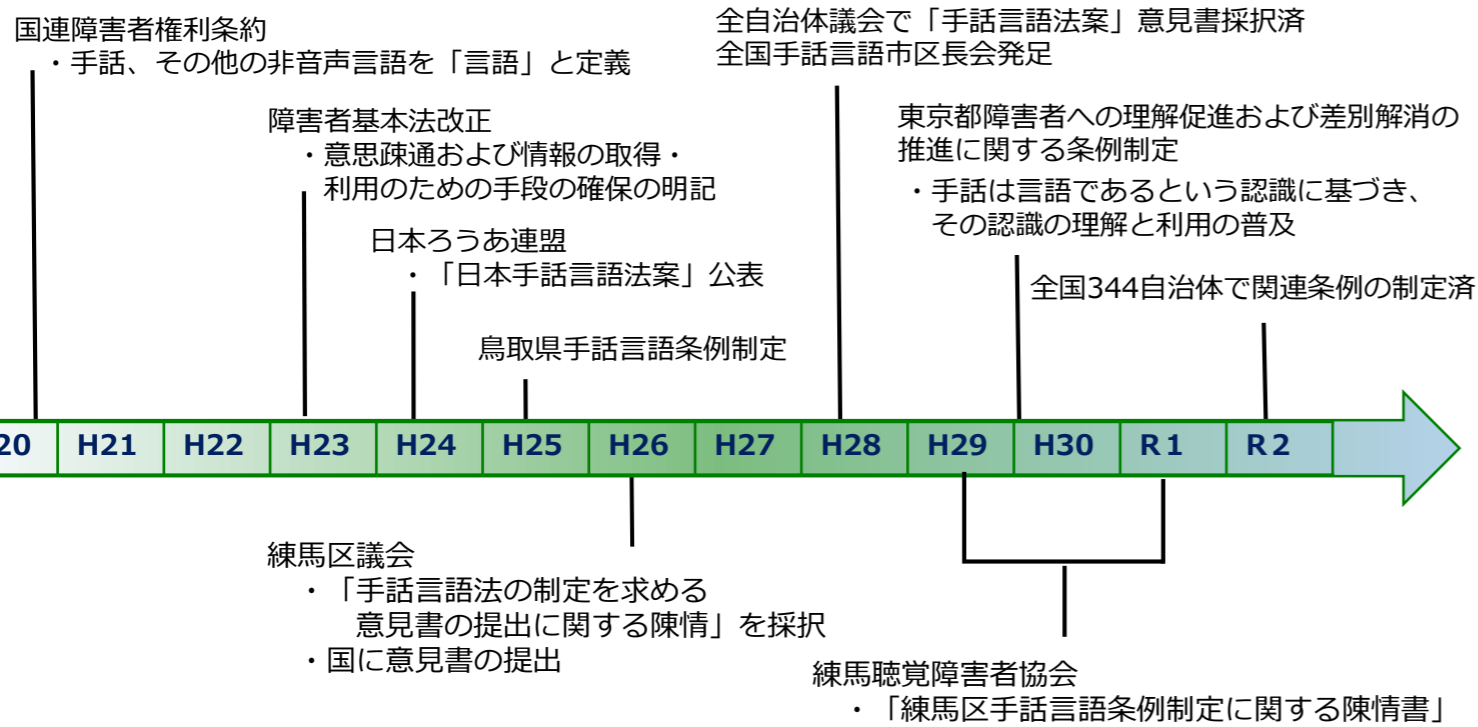


(仮称) 障害者の意思疎通に関する条例の検討に関する動向等について

- 共生社会を実現するには、障害特性に応じた多様なコミュニケーション手段を充実することが必要であり、区においても手話言語を含む意思疎通に関する条例について検討する。

1 国や都、練馬区の動向



2 他区の状況

※他区の条例は参考資料参照

手話言語もしくは障害者の意思疎通に関する条例の制定状況 (令和2年12月現在)

条例の性格	区
手話言語	中野・荒川・板橋・江戸川
意思疎通 (コミュニケーション)	千代田・中野 (注1)
手話言語および意思疎通	港・新宿・台東・墨田・江東・大田・豊島・北・足立・葛飾

(注1) 中野区は、手話言語と意思疎通それぞれ個別に条例化

3 意思疎通に関するこれまでの意見

- 聴覚障害者が意思疎通のための手段に手話言語を選択できる機会の確保と、情報の取得または利用のための手段に手話言語を選択できる機会の拡大を目的とした条例の制定を望む。
- 聴覚障害者が目で見えてわかる情報表示などの環境整備をお願いしたい。
- 区の福祉の情報になかなかたどり着けない、たどり着けても文字ばかりでわかりにくいし、フリガナもない。図、絵を使ってのわかりやすい情報がほしい。(知的障害者)
- 公共の場では改善されてきたが、点字資料の用意やあらかじめメールでテキスト文書を送るといった対応が広がってほしい。(視覚障害者)

4 練馬区の現況

(1) 障害者の数とコミュニケーション手段

主なコミュニケーション手段と障害者数

聴覚障害	視覚障害	知的障害
2,294人	1,464人	5,050人
手話、読話、補聴器 要約筆記等	点字、音声、拡大文字 等	ルビ振り、絵カード わかりやすい表現等
発達障害・高次脳機能障害・脳性麻痺・難病・精神障害者等		
図示、指差しボード、トーキングエイド、視線入力装置、 身体機能別スイッチ、ピクトグラム等		

※聴覚障害、視覚障害、知的障害は令和元年度末手帳所持者数

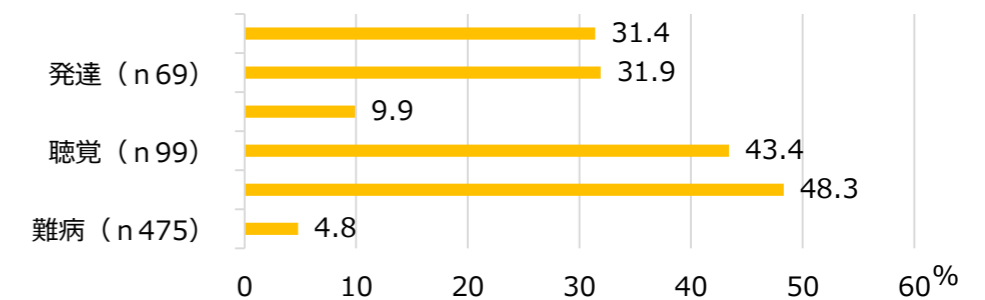


(2) 実施している主な施策

区分	実施している施策
情報の取得 コミュニケーション支援	手話通訳者派遣・設置 UDトーク 点字図書・録音資料・対面音読 点字広報・声の広報 音声コード 磁気ループ 日常生活用具の給付
障害理解の促進	庁内接遇マニュアルの作成 障害体験教室 障害者差別解消講演会 つながるフェスタ
手話等の普及	手話講習会、点字教室
社会参加の促進	行動援護、同行援護 重度訪問介護 居宅介護 (通院等介助、通院等乗降介助) アイメイト展の実施
ユニバーサルデザインの 推進	練馬区バリアフリーマップ ユニバーサルデザイン体験教室

(3) 障害者基礎調査 (令和元年度) より

外出の際に他人との会話が難しいと感じる



コミュニケーションや情報取得のために充実すべきこと

